

1 地域水産業再生委員会

|      |                |
|------|----------------|
| 組織名  | 別府地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 三ヶ尻 正友      |

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 再生委員会の<br>構成員 | 大分県漁業協同組合別府支店、別府市 |
| オブザーバー        | 大分県東部振興局          |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲<br>及び漁業の種類 | 別府地区 258 名<br>底びき網漁業 (10)、船びき網漁業 (19)、刺網漁業 (44)、なまこ漕ぎ漁業 (11)、<br>さより漕ぎ漁業 (6)、はえなわ漁業(6)、一本釣漁業(60)、定置網漁業(7)、採<br>介藻漁業(74)、あなごたこかご漁業(21)<br>底びき網、船びき網、刺網、なまこ漕ぎ、さより漕ぎ、はえ縄は、漁期によっ<br>て兼業 |
|-----------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

大分県漁業協同組合別府支店は、別府湾の最奥所に位置し、亀川漁港は南北10キロメートルに及ぶ海岸線の北部に位置している。地域内の漁業種類別経営体数は258戸で、すべて海面漁業である。所属船は214隻である。平成24年度の海面漁業生産量は630t、384百万円の生産高をあげている。

本地域で就労している漁家は年々高齢化し、作業の効率化、軽減化が求められ、作業の安全性の確保に支障をきたしてきている。また、燃油価格の高騰により、コストの上昇に苦慮している。

(2) その他の関連する現状等

漁家の荷揚げ作業の効率化、軽減化及び作業の安全性の確保のために亀川漁港内にポンツーンを設置した。また、給油施設が設置後32年、改修後12年が経過しており、年々高齢化する漁家の給油作業の安全確保に支障をきたしてきていたため、給油作業の安全性の確保、効率化、軽減化を図るためにポンツーンの設定に併せて給油施設を改築整備した。

そして、亀川漁港の研修施設は老朽化が進んでおり、研修によって漁獲物の付加価値を高め、労働環境の改善を図るため、施設を改修する必要性が生じている。

加えて、現在市内の小学生及び幼稚園児を対象に年1回、漁協青年部、大分県及び別府市で開催しているマコガレイの放流（水産教室）について、他校よりも開催して欲しいとの要望がある。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

漁協及び漁業者は、以下の所得向上のために漁業収入の向上と漁業コストの削減に取り組むものとする。

##### 1, 漁業収入向上のための取り組み

###### ○魚価の向上と消費拡大

- ・「潮彩屋」(漁業協同組合直営店)で別府湾の特産品であるアメタ(イボダイ)、チリメン(シラス)及びハモを利用した新メニュー、新商品の提供
- ・潮彩屋周辺で新たに軽トラ市を開催し利用客の掘り起こし
- ・外国語版のパンフレット等の作成による積極的な外国人の集客
- ・地域資源である温泉を利用した郷土料理の活用
- ・水産教室の開催
- ・漁業者への研修

###### ○漁場環境の保全と漁場の整備、水産資源の造成

- ・海底耕うん、魚礁整備、海岸・海浜清掃による漁獲量の増加、漁場の保全
- ・種苗放流による資源の造成

##### 2, 漁業コスト削減のための取り組み

###### ○省燃油活動の推進

- ・船底清掃や減速航行による燃油の節約

###### ○燃油急騰への対応の推進

- ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

大分県の栽培推進対象魚種については、各支店は、資源管理計画を作成し調整規則以上の自主規制を実施している。

#### (3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果を踏まえて必要に応じ見直すこととする。

1年目(平成26年度)以下の取組により漁業所得を基準年対比3.0%向上させる。

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により漁業収入を向上させ、組合員所得を1.0%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 魚価の向上と消費拡大</li><li>① 潮彩屋(漁協直営店)の活用<ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協は、漁協直営店「潮彩屋」のレストラン及び直売所を活用して地元の特産品であるアメタ(イボダイ)、チリメン(シラス)及びハモの消費を拡大を図ることを目指し、市や観光協会等関係機関とこれら店舗の活用方法について協議を行う。</li><li>・ 漁協青年部を主体とした漁業者は、新たに潮彩屋周辺での軽トラ市の開催について協議を行う。</li></ul></li><li>② 水産教室<ul style="list-style-type: none"><li>・ 漁協青年部は、市及び県と協力して、小学1年生及び幼稚園児を対象に年1回行っているマコガレイの放流を今年度も引き続きも行う。</li></ul></li></ul> |
|--------------|--|

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>○ 漁場環境の保全と漁場の整備、水産資源の造成</p> <p>③ 海底耕うんによる漁獲量の増加・漁場保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、漁獲量の増加を図るため市と協力して別府地区近海の海底耕うんを行う。</li> </ul> <p>④ 種苗放流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、将来的な漁獲量の増大を目的として市と協力してマコガレイ、カサゴ、ヒラメ、メガイアワビの種苗放流を行う。</li> </ul> <p>⑤ 魚礁設置による漁場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、魚礁の設置を県に要望する。</li> </ul> <p>⑥ 海岸・海浜清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、市が行う全市一斉海岸・海浜清掃に引き続き積極的に参加し、海岸・海浜、漁港、泊地等の環境美化・保全に努める。</li> </ul> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により漁業コストを削減する。</p> <p>① 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、船底清掃を行い減速航行に取り組むことにより燃油の消費を減らし、経費を基準年比2.0%削減する。</li> </ul> <p>② 燃油急騰への対応の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、燃油急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul>   |
| 活用する支援措置等     | <p>浜の活力再生プラン策定推進事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>別府湾地区水産環境整備事業（県営国庫補助事業）</p>  |

2年目（平成27年度）以下の取組により漁業所得を基準年比5.1%向上させる

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>1) 以下の取組により漁業収入を向上させ、組合員所得を3.1%向上させる。</p> <p>○ 漁価の向上と消費拡大</p> <p>① 潮彩屋（漁協直営店）の活用</p> <p>（①の以下の取組により潮彩屋への集客：基準年比15人/日増加を目指す）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、潮彩屋のレストランで提供し消費の拡大を図るため、地元の特産品であるアメタ（イボダイ）、チリメン（シラス）及びハモを使った新メニューを検討・開発する。これを試験的にレストランで提供して消費の意見を聴取し、必要に応じて改良する。</li> <li>・ 漁協青年部を主体とした漁業者は、潮彩屋周辺で新たに軽トラ市（獲れたて鮮魚販売）を試験的に開催する。これにより、自身の収入を増加させるとともに、潮彩屋への集客増を目指す。</li> <li>・ 漁協は、別府市の「国際観光温泉文化都市（最初の法指定）」、「外国人留学生数日本一（人口比）」の地域特性を生かして、積極的に外国人の集客を図り売り上げの拡大を図るため、潮彩屋や販売している物品を紹介する外国語版のパンフレット等を作成し、市内主要拠点（駅、フェリーターミナル、宿泊施設等）で配布する。</li> </ul> <p>② 郷土料理の活用</p> |
|--------------|--|

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、市や観光協会と協力して郷土料理「地獄蒸し」（温泉の噴気を利用して食材を蒸す料理）を体験できる市営「地獄蒸し工房鉄輪」への持込用食材セットの販売について検討する。</li> <li>③ 水産教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協青年部は、市及び県と協力して、基準年現在、小学1年生と幼稚園児を対象に1回／年行っているマコガレイの放流の回数増を検討する。</li> </ul> </li> <li>④ 研修施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、老朽化した研修施設の改修への協力を市及び県へ要望する。</li> <li>また、漁協は、研修施設を活用して、漁業者に対する研修を行うことにより、漁獲物の付加価値を高めることや労働環境の改善を図ることを目指す。具体的には以下を行う。</li> <li>・ 軽トラ市へ参加する漁業者に対し、漁獲物の付加価値向上に資するため出店にあたっての注意事項や消費者に好まれる魚の提供方法の研修を行う。</li> <li>・ 水揚げや市場内運搬等を速やかに行えるようにして労働環境の改善を図るためフォークリフトの運転講習等を行う。</li> </ul> </li> <li>○ 漁場環境の保全と漁場の整備、水産資源の造成</li> <li>⑤ 海底耕うんによる漁獲量の増加・漁場保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、漁獲量の増加を図るため市と協力して別府地区近海の海底耕うんを行う。</li> </ul> </li> <li>⑥ 種苗放流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、将来的な漁獲量の増大を目的として市と協力してマコガレイ、カサゴ、ヒラメ、クロアワビの種苗放流を行う。</li> </ul> </li> <li>⑦ 魚礁設置による漁場整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、魚礁の設置を県に要望する。</li> </ul> </li> <li>⑧ 海岸・海浜清掃 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、市が行う全市一斉海岸・海浜清掃に引き続き積極的に参加し、海岸・海浜、漁港、泊地等の環境美化・保全に努める。</li> </ul> </li> </ul> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業コストを削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、船底清掃を行い減速航行に取り組むことにより燃油の消費を減らし、経費を基準年比2.0%削減する。</li> </ul> </li> <li>○ 燃油急騰への対応の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、燃油急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul> </li> </ul>   |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>省燃油活動推進事業<br/> 漁業経営セーフティネット構築事業<br/> 別府湾地区水産環境整備事業（県営国庫補助事業）<br/> 沿岸漁業振興特別対策事業（県補助）</p>   |

3年目（平成28年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比6.2%向上させる。

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1) 以下の取組により漁業収入を向上させ、組合員所得を4.2%向上させる。</p> <p>○ 漁価の向上と消費拡大</p> <p>① 潮彩屋（漁協直営店）の活用</p> <p>（①の以下の取組により、潮彩屋への集客：基準年比30人/日増加を目指す）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、前年に開発した地元の特産品（アメタ（イボダイ）、チリメン（シラス）及びハモ）を食材に使用した新メニューを本格的に提供する。</li> <li>・ 漁協青年部を主体とした漁業者は、潮彩屋周辺で新たに軽トラ市（獲れたて鮮魚販売）を本格的に開催する。これにより、自身の収入を増加させるとともに、潮彩屋への集客増を目指す。</li> <li>・ 漁協は、引き続き別府市の「国際観光温泉文化都市（最初の法指定）」、「外国人留学生数日本一（人口比）」の地域特性を生かして、積極的に外国人の集客を図り売り上げの拡大を図るため、潮彩屋や販売している物品を紹介する外国語版のパンフレット等を作成し、市内主要拠点（駅、フェリーターミナル、宿泊施設等）で配布する。</li> </ul> <p>② 郷土料理の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、市や観光協会と協力して郷土料理「地獄蒸し」（温泉の噴気を利用して食材を蒸す料理）を体験できる市営「地獄蒸し工房鉄輪」への持込用食材セットの販売を試験的に行う。</li> </ul> <p>③ 水産教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協青年部は、市及び県と協力して、基準年現在、小学1年生と幼稚園児を対象に1回/年行っているマコガレイの放流の回数を2回/年に増やして行う。</li> </ul> |
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>④ 研修施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、引き続き研修施設を活用して、漁業者に対する研修を行うことにより、漁獲物の付加価値を高めることや労働環境の改善を図ることを目指す。具体的には以下を行う。</li> <li>・ 軽トラ市へ参加する漁業者に対し、漁獲物の付加価値向上に資するため出店にあたっての注意事項や消費者に好まれる魚の提供方法の研修を行う。</li> <li>・ 水揚げや市場内運搬等を速やかに行えるようにして労働環境の改善を図るためフォークリフトの運転講習等を行う。</li> </ul> <p>○ 漁場環境の保全と漁場の整備、水産資源の造成</p> <p>⑤ 海底耕うんによる漁獲量の増加・漁場保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、漁獲量の増加を図るため市と協力して別府地区近海の海底耕うんを行う。</li> </ul> <p>⑥ 種苗放流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、将来的な漁獲量の増大を目的として市と協力してマコガレイ、カサゴ、ヒラメ、クロアワビの種苗放流を行う。</li> </ul> <p>⑦ 魚礁設置による漁場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、魚礁の設置を県に要望する。</li> </ul> <p>⑧ 海岸・海浜清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、市が行う全市一斉海岸・海浜清掃に引き続き積極的に参加し、海</li> </ul>                            |

|               |   |
|---------------|---|
|               | 岸・海浜、漁港、泊地等の環境美化に努める。   |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により漁業コストを削減する。</p> <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、船底清掃を行い減速航行に取り組むことにより燃油の消費を減らし、経費を基準年比2.0%削減する。</li> </ul> <p>○ 燃油急騰への対応の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、燃油急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul> |
| 活用する支援措置等     | 漁業経営セーフティネット構築事業  |

4年目（平成29年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比7.7%向上させる。

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>1) 以下の取組により漁業収入を向上させ、組合員所得を5.7%向上させる。</p> <p>○ 漁価の向上と消費拡大</p> <p>① 潮彩屋（漁協直営店）の活用</p> <p>（①の以下の取組により潮彩屋への集客：基準年比50人/日増加を目指す）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、地元の特産品（アメタ（イボダイ）、チリメン（シラス）及びハモ）のさらなる消費拡大を目指し新商品の開発を地域の関係機関と協議する。また、前々年度開発した新メニューについては、引き続きレストランで提供する。</li> <li>・ 漁協青年部を主体とした漁業者は、潮彩屋周辺で新たに軽トラ市（獲れたて鮮魚販売）の開催頻度を増加して開催する。これにより、自身の収入を増加させるとともに、潮彩屋への集客増を目指す。</li> <li>・ 漁協は、引き続き別府市の「国際観光温泉文化都市（最初の法指定）」、「外国人留学生数日本一（人口比）」の地域特性を生かして、積極的に外国人の集客を図り売り上げの拡大を図るため、潮彩屋や販売している物品を紹介する外国語版のパンフレット等を作成し、市内主要拠点（駅、フェリーターミナル、宿泊施設等）で配布する。</li> </ul> <p>② 郷土料理の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、市や観光協会と協力して郷土料理「地獄蒸し」（温泉の噴気を利用して食材を蒸す料理）を体験できる市営「地獄蒸し工房鉄輪」への持込用食材セットの販売を本格的に開始する。</li> </ul> <p>③ 水産教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協青年部は、引き続き市及び県と協力して、基準年現在、小学1年生と幼稚園児を対象に1回/年行っているマコガレイの放流の回数を2回/年に増やして行う。</li> </ul> <p>④ 研修施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、引き続き研修施設を活用して、漁業者に対する研修を行うことにより、漁獲物の付加価値を高めることや労働環境の改善を図ることを目指す。具体的には以下を行う。</li> <li>・ 軽トラ市へ参加する漁業者に対し、漁獲物の付加価値向上に資するため出店にあたっての注意事項や消費者に好まれる魚の提供方法の研修を行う</li> </ul> |
|--------------|--|

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水揚げや市場内運搬等を速やかに行えるようにして労働環境の改善を図るためフォークリフトの運転講習等を行う。</li> <li>・10月に漁港で開催される大分県水産振興祭への出店を想定し、出店するにあたっての注意事項や消費者に好まれる商品の提供方法等の研修を行う。</li> </ul> <p>⑤ イベントの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、地元水産物の知名度向上と消費の拡大を図るため、毎年10月に亀川漁港で開催される大分県水産振興祭へ出店参加することとし、地元水産物を用いた食品を提供する。</li> </ul> <p>○ 漁場環境の保全と漁場の整備、水産資源の造成</p> <p>⑥ 海底耕うんによる漁獲量の増加・漁場保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、漁獲量の増加を図るため市と協力して別府地区近海の海底耕うんを行う。</li> </ul> <p>⑦ 種苗放流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、引き続き将来的な漁獲量の増大を目的として市と協力してマコガレイ、カサゴ、ヒラメ、クロアワビの種苗放流を行う。</li> </ul> <p>⑧ 魚礁設置による漁場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、魚礁の設置を県に要望する。</li> </ul> <p>⑨ 海岸・海浜清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、市が行う全市一斉海岸・海浜清掃に引き続き積極的に参加し、海岸・海浜、漁港、泊地等の環境美化・保全に努める。</li> </ul> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により漁業コストを削減する。</p> <p>① 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、船底清掃を行い減速航行に取り組むことにより燃油の消費を減らし、経費を基準年比2.0%削減する。</li> </ul> <p>② 燃油急騰への対応の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、燃油急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul>   |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p>   |

5年目（平成30年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比10.3%向上させる。

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて見直しを行う。

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1) 以下の取組により漁業収入を向上させ、組合員所得を8.3%向上させる。</p> <p>○ 漁価の向上と消費拡大</p> <p>① 潮彩屋（漁協直営店）の活用</p> <p>（①の以下の取組により潮彩屋への集客：基準年比85人/日増加を目指す）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、地元の特産品（アメタ（イボダイ）、チリメン（シラス）及びハモ）を用い</li> </ul> |
|---------------------|--|

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>漁業収入向上<br/>のための取組</p> | <p>た新商品を試作し、潮彩屋で試験販売する。消費の意見を聴取し、必要に応じて改良する。また、地元の特産品を原料としたメニューについては、引き続きレストランで提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協青年部を主体とした漁業者は、潮彩屋周辺で新たに軽トラ市（獲れたて鮮魚販売）の開催頻度を増加して開催する。これにより、自身の収入を増加させるとともに、潮彩屋への集客増を目指す。</li> <li>・ 漁協は、引き続き別府市の「国際観光温泉文化都市（最初の法指定）」、「外国人留学生数日本一（人口比）」の地域特性を生かして、積極的に外国人の集客を図り売り上げの拡大を図るため、潮彩屋や販売している物品を紹介する外国語版のパンフレット等を作成し、市内主要拠点（駅、フェリーターミナル、宿泊施設等）で配布する。</li> </ul> <p>② 郷土料理の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、引き続き市や観光協会と協力して郷土料理「地獄蒸し」（温泉の噴気を利用して食材を蒸す料理）を体験できる市営「地獄蒸し工房鉄輪」への持込用食材セットを販売する。</li> </ul> <p>③ 水産教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協青年部は、引き続き市及び県と協力して、基準年現在、小学1年生と幼稚園児を対象に1回／年行っているマコガレイの放流の回数を2回／年に増やして行う。</li> </ul> <p>④ 研修施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、引き続き研修施設を活用して、漁業者に対する研修を行うことにより、漁獲物の付加価値を高めることや労働環境の改善を図ることを目指す。具体的には以下を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽トラ市へ参加する漁業者に対し、漁獲物の付加価値向上に資するため出店にあたっての注意事項や消費者に好まれる魚の提供方法の研修を行う</li> <li>・ 水揚げや市場内運搬等を速やかに行えるようにして労働環境の改善を図るためフォークリフトの運転講習等を行う。</li> <li>・ 漁港で8月に開催される「亀川夏祭り」、10月に開催される「大分県水産振興祭」の各祭りへの出店を想定し、出店するにあたっての注意事項や消費者に好まれる商品の提供方法等の研修を行う。</li> </ul> </li> </ul> <p>⑤ イベントの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、地元水産物の知名度向上と消費拡大を図るため、亀川漁港で毎年8月に開催される「亀川夏祭り」及び毎年10月に開催される「大分県水産振興祭」へ出店参加することとし、地元水産物を使用した食品を提供する。</li> </ul> <p>○ 漁場環境の保全と漁場の整備、水産資源の造成</p> <p>⑥ 海底耕うんによる漁獲量の増加・漁場保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、漁獲量の増加を図るため市と協力して別府地区近海の海底耕うんを行う。</li> </ul> <p>⑦ 種苗放流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き将来的な漁獲量の増大を目的として市と協力してマコガレイ、カサゴ、ヒラメ、クロアワビの種苗放流を行う。</li> </ul> <p>⑧ 魚礁設置による漁場整備</p> |
|--------------------------|--|



|               |   |
|---------------|---|
|               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、魚礁の設置を県に要望する。</li> </ul> <p>⑨ 海岸・海浜清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、市が行う全市一斉海岸・海浜清掃に引き続き積極的に参加し、海岸・海浜、漁港、泊地等の環境美化・保全に努める。</li> </ul>  |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により漁業コストを削減する。</p> <p>① 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者は、船底清掃を行い減速航行に取り組むことにより燃油の消費を減らし、経費を基準年比2.0%削減する。</li> </ul> <p>② 燃油急騰への対応の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協は、燃油急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。</li> </ul> |
| 活用する支援措置等     | 漁業経営セーフティネット構築事業  |

#### 4) 関係機関との連携

|   |
|---|
| <p>上記計画を推進するために、下記機関とこれまで以上に連携を強化する。</p> <p>魚価向上と消費拡大：観光協会、宿泊施設</p> <p>漁場環境の整備：大分県農林水産部</p> |
|---|

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

|             |     |    |         |    |
|-------------|-----|----|---------|----|
| 漁業所得の向上 %以上 | 基準年 | 平成 | 年度：漁業所得 | 千円 |
|             | 目標年 | 平成 | 年度：漁業所得 | 千円 |

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
|  |
|--|

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名                         | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|-----------------------------|----------------------|
| 省燃油活動推進事業                   | 燃油の消費削減（減速航行による燃費向上） |
| 沿岸漁業振興特別対策事業<br>（県補助）       | 研修施設の改修              |
| 別府湾地区水産環境整備事業<br>（県営国庫補助事業） | 魚礁の整備、海底耕うん等         |